

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【井原 修君登壇】

○井原 修君 皆さん、こんにちは。自由民主党広島会の井原でございます。早速質問に入らせていただきます。

本日は大きく3つのテーマにおいて質問させていただきます。

1つ目は、県の経済、人口流出の危機などの現状の中で、最上位の計画でありますビジョンの改定が6月まで遅れて行われ、中期財政計画、社会資本未来プラン、これは10月まで遅れる。県民生活に様々な悪影響が出てくるのではないかと、このように思っています。そこで、ビジョン改定の遅れや、県財政を中心にお尋ねしたいと思っています。

2つ目は、広島県立病院機構が、初年度だけで大幅に計画から逸脱して、目標も達成できない、経営はさらに悪化する、そして、今後金利が上昇することを踏まえて、県民に莫大な借金を負わせかねない。これらについて、我々は心配しているところであります。

そして、3つ目は、県立高等学校の統廃合について、進め方や財源の優位性を中心に課題をしっかりとお尋ねしたいと思っています。

質問は一問一答で行います。質問用演壇に移りますので、どうぞよろしくお願いします。（質問用演壇に移動）

先ほど申しましたように、ビジョン改定の遅れということが心配されていますが、まずビジョン、いわゆる最上位計画である広島県の総合計画そのものが遅れた、いや、あえて遅らせた。このことについての背景、理由、そして、そのことが示す優位性、これらについてどのようなお考えかをまずもってお尋ねします。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

【経営戦略審議官内藤和弘君登壇】

○経営戦略審議官（内藤和弘君） ビジョン改定に当たりましては、令和8年2月定例県議会に議案を提出するスケジュールで見直しを進めておりましたけれども、横田知事就任後に協議を行った結果、総合計画審議会でありますとか県議会での集中審議などで頂いた御意見を踏まえつつ、横田知事とも十分に議論を行った上で素案を策定することとしたために、令和8年6月定例県議会に提出するスケジュールに変更したものでございます。

ビジョンでございますけれども、令和2年に策定しました10年の総合計画でありまして、令和12年までを計画期間として継続しているものでございます。そのビジョンの改定に向けまして、骨子案まで策定を終え、現在、素案作成の議論を進めているところでございます。このビジョン改定につきましては、策定から5年が経過する中で、人口減少のさらなる進行でございますとか、生成AIを代表とするデジタル技術の急速な発展など、ビジョン策定時から想定以上に進んでいるものや、策定時には予測できなかった変化も生じてきております。こうした様々な情勢変化に対しまして、柔軟かつ適切に対応していくため、これまでの成果と課題も反映させながら、ビジョンの見直しを行っていく必要があると考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

- 井原 修君 10年間の計画の中の5か年で中期の見直しをとするならば、この5か年の成果、結果として、到達しなかったものがあるでしょう、計画の予測違いもあるでしょうが、基本的に、そのベースになる、この5年間のありようをどのように総括されたのか。これが必要だと思いますが、いかがでしょう。
- 副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。
- 経営戦略審議官（内藤和弘君） 先ほど申し上げましたように、今回の見直しにおきまして、これまでの成果と課題も反映させながら、ビジョンの見直しを行っていくことを進めております。ですから、骨子案で以前お示したように、これまで成果と課題というのは、お示しして議論していただいたというふうに理解しております。
- 副議長（山下智之君） 井原 修君。
- 井原 修君 成果と課題というものの、この5か年の成果が全くと言って見えないのです。逆に何が5か年で見直しする対象になっているのか。それは財政のありようも含めて、総括に当たるべきだというふうに思いますが、現状はどのように考えておられるかお示してください。
- 副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。
- 経営戦略審議官（内藤和弘君） るる個別の課題なり成果なりをお示して、骨子案のときに議論いただいたというふうに我々は理解しておりますけれども、個別の財政的な成果というのは非常に難しいのでございますけれども、財政のほうにつきましては、中期財政運営方針というので5年間の計画をつくってやっております。行政経営方針も同じでございますけれども、それにつきましては、今回のビジョンの見直しに合わせまして、課題と成果を踏まえた新たな方針をつくる予定にしております。
- 副議長（山下智之君） 井原 修君。
- 井原 修君 成果を求めるといって、時代も変わります。状況も背景も変わってくる。当然です。例えば、極端に言えば、金利すら変わってきます。我々が持っている原資に対しての状況はころころ変わってきています。ころころというか、あまりよくはなっていないので、それをいかに考えるかなのですけれども、ただし、この最上位計画からなる下位計画が全て変わるわけです。変わる可能性があるのです。一旦全体をさらすのでしょうか。さらさずにつまみ食いするのですか、どっちなのですか。
- 副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。
- 経営戦略審議官（内藤和弘君） 繰り返しになるかもしれませんが、まず現行ビジョンでございますけれども、令和2年に策定いたしまして、10年の総合計画でございます。令和12年度までを計画期間といたしまして継続しております。そのビジョンの改定に向けまして、骨子案までの作成を終え、現在、素案作成の議論を進めているところでございます。また、分野別計画につきましては、こうしたビジョン改定の議論の内容を踏まえ、計画策定に向けた検討を、これは同時並行で進めているということでもあります。先ほど申し上げましたビジョンの改定でございますとか、分野別計画の策定の議論の内容も反映させて、毎年度の県が推進すべき

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

施策の基本的な方向性を定める県政運営の基本方針を作成しておりますので、予算の執行でございませつか施策の推進の遅延といった影響はないものというふうと考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 そうすると、要するに令和8年度のビジョンがまだ整わない。6月、10月という話ですから、少なくとも来年度の予算の中に反映できませんよね。そうすると、令和8年度というのは、事業そのものにもウエイティングがかかるのですか、進めてしまうのですか。ビジョンがないですという話です。そこはどうでしょう。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、ビジョン自体は10年の計画でございますので、令和12年まで継続しております。

そのビジョンの改定に向けて骨子案までの策定を終えて、現在、素案の議論を進めておりますけれども、それと同時並行で分野別計画の改定、策定もやっておりますので、それを踏まえた上で、県政運営の基本方針というのを策定します。

これは単年度の方針でございますので、これを基に当初予算を編成して、今次定例会に議案を提出、提案しているということでございます。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 分野別計画も並行してということになるのですね。ただそれは、非常に難しいことだと思うのです。なぜならば、ビジョンが決まって、全体計画のありようの方針の骨格が決まった上で、初めて財政のありようを決めていくことができるのだらうと思います。今の話を聞きますと、財政も含めて全部同時発進でいくということの無理を感じませんか。まして、令和8年度の上半期が飛ぶのです。そして、なおかつ申し上げれば、現在の広島県の経済状況や今までやってきたことの継続性について、半年も1年も置いておける状態なのかという基本的な認識です。これは、どうなのでしょう。大丈夫ですか。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） これも繰り返しの答弁になるかもしれませんが、現行のビジョンというのは10年計画でございますので、令和12年度を最終としての計画になっています。ですから、現状の計画は生きているということになります。それを踏まえて今回改定を行うのですけれども、ビジョンの改定をする議論というのは、先般、骨子案というのを議会のほうで御審議いただきましたけれども、骨子案をする上において、そういう議論をする中で、個別の分野別計画というものも同時並行で議論しております。それはなぜかというとはビジョンを基に分野別計画を策定するというの流れになっておりますので、ビジョンの議論と同時並行で分野別計画の議論を行っている。その議論を踏まえて、単年度の県政運営の基本方針を策定いたしますということになっておりますので、一応流れとしては、我々はおかしくないというふうに理解しております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○井原 修君 まず、ビジョンが10年というのは、確かにそうです。あえて10年あるものを中期の5年で一旦さらそうと言ったのです。現行があるから、そこは置いてあるのだから、そこは構わず、次に行く、中位下位の全体の見直しで行くという、これが同時にできるとは思わないのです。基本的など真ん中の骨子が変われば全部が変わるから、初めてこのビジョンが成り立つわけでしょう。そこをどう捉えたらいいのだと思いますか。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 今、ビジョンの改定は骨子案まで御議論いただいております。ですから、現行のビジョンの改定の内容につきまして、骨子まで策定が終わっている状態でございます。先ほど申し上げたように、横田知事になられて、その骨子をベースに素案の策定を進めている途中でございますので、ベーシックなところのいわゆる骨組みについては、もうあらかた方向性も出ているということでございます。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 あらかたでは困るわけです。骨子とか最初のところは、議会に諮りました、置いてきました、その途中まではもう決まっています、ほぼ検討しています、ではないでしょう。これほど大事なビジョンがあり、総合計画があって、それから下位に至るまで計画を変えることによって、全てのありようが変わるわけです。ある意味で言えば、そのためにそれぞれの計画性のあるものが、全部と言っていいほど止まっているのでしょうか。そうではなくて、その前にあった中期計画だとかいろいろなものを含めて、分野別計画は、今あるものでそのまま進めていっていいという前提で論議があるわけですか。どちらなのですか。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 今年度計画の期限を迎える分野別計画につきましては、ビジョン改定の内容を踏まえまして策定する必要があることから、6月としていた策定期間をおおむね10月の策定となるように見直しを行っているところでございます。

このように、分野別計画の策定期間を遅らせることにつきましては、法令上の違反にはならないかとか、補助金の確保や事業の執行に影響が出ないかなどにつきまして、各局にも確認しまして、問題がないというふうに判断しておりますけれども、例えば、職業能力開発計画や教育大綱のように、県民や市町に影響が生じると判断したものにつきましては、可能な限り前倒しで進めることとしております。以上でございます。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 なんか聞いていますと、自分の都合のいいところで、都合でやらないといけないところは決められますと聞こえます。本来、ビジョンが全部まとまって、総合計画があって、中期計画があって、財政がおってですよね。それに基づく人配も含めて、事務分掌も張って、物事を進めていくという手続というか仕組みですよね。

そこで、違う話になってしまいますけれども、今日の新聞に東広島新産業団地が来年夏着工と出ています。これはこうやって見ると、ああ、産業団地を造るのだと。私は説明会に行っ

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

てきました。市の道路事業、県の道路事業、団地の造成事業ということは、結局ここに必要な水の問題も含めて、一部の地域の交通網の形態のありようまで含めて、説明会にありますけれども、これ実は新道路計画にも何もないのです。ないのに、もうどんどんスタートしていくのです。これはありますか。要するに、言ったもの勝ちみたいな話になってしまうのではないですか。

そこで、お尋ねしますけれども、県としてはこの裏の財源も含めて、承知した上での話というふうに理解していいのですか。

○副議長（山下智之君） 土木建築局長藤田士郎君。

【土木建築局長藤田士郎君登壇】

○土木建築局長（藤田士郎君） 令和8年度の当初予算につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、県政運営の基本方針に基づき編成し、実施予定箇所につきましては、現行の社会資本未来プランですとか関連計画の施策を踏襲しまして、まずは継続中の箇所の整備を着実に進めるとともに、新たに他事業との関連ですとか災害対応により、早期に実施する必要がある箇所に着手することとしたところでございます。

なお、次期事業別整備計画の策定につきましては、先ほどありましたとおり、10月ということで、次期中期財政運営方針も踏まえまして、来年度、改めて市町と調整しながら、次の5か年の実施予定箇所を選定していくということで考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 その形でいくとして、この産業団地を造るということは、物の流れ、人の流れ、上下込みの水を整備することを前提に、物事をスケジュール化していくのだらうと思うのです。このことの部分のスケジュール感も財政の裏も見たこともないのですが、どこから来るのですか。片方で計画性をおっしゃる。計画性は絶対必要です。でもそれが無いものが、こういう形でいくと、地域に必要なものは地域が発信してしまえば終わりということになってしまうのではないですか。県の全体財政のこの部分が、非常に軽んじられていく可能性すらある。いいことだからやったほうがいと、そんなわけないという話です。どうなのでしょう。これは、地元住民に対して、年次計画まで含めて出されたのです。この計画は、こんなことを今からもこういう形でやっていくってことですか。

○副議長（山下智之君） 土木建築局長藤田士郎君。

○土木建築局長（藤田士郎君） 今、御指摘の箇所なども含めまして、先ほど申し上げましたとおり、新たに令和8年度から実施する箇所につきましては、事前に市町との調整なども含めまして、いろいろ要望等も踏まえまして、早期に実施する必要がある箇所ということで判断いたしまして着手するというところでございます。

引き続き、事業別の整備計画への位置づけも含めて、改めて市町とも調整しながら、次の5か年の計画として正式に選定していくという形になってくると考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○井原 修君 一つだけ、お願いしておくといえますか、指摘しておきたい。こういった形でやると、実は広島県下全市町、地域、それぞれでやりたいことがいっぱいあるはずで。整備していかないといけない、今まで足らずがある、いや、これをやったらもっと地域の発展に寄与する。そのことの部分が全体計画の中になくても、県と協議してオーケーが出たらできるというお互いのパワーゲームになっていってしまうのではないですか。こういったやり方を厳に慎むべきだと、私は思います。新産業が来る、新しい工場が来る、そして経済も潤うであろう、そこに働き人が働く機会を得ること、それはいいことなのではないかと。いいことだからと言って、何をやってもいいわけではないですよ。そのためにこれだけのビジョンを、中期計画を、財政を、これだけ語られているわけですから。そのことについて指摘しながら、その6月の計画、実は6月どころか下手すると10月ではないかという話すら出ています。このことについて厳に検討をお願いしたいと思います。

そこで、様々な議員からも御指摘ありました転出超過が5か年、日本最大というか、最悪です。このことについて、どのように考えておられるのか、どういう方向性をもたらすことができるのか、そのことについてお尋ねします。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 現在、複数のメディアにおきまして、国内移動のみを捉えて、5年連続転出超過全国最多というような報道がなされておりますけれども、我々が転出超過の実態を把握する上では、国内外の移動全てを含んだ社会動態全体を見ていく必要があるため、総務省の住民基本台帳人口移動報告で言えば、昨年は1,851人のマイナスで、全国で14番目に転出が多いという結果になっております。

○井原 修君 その一つの手法を捉まえてワーストワンという言葉から逃げようとしても、先般もいろいろな議員の方々からお話もありましたが、基本的には、広島県の産業構造が弱っている、働くスペース、働く場所、その魅力、将来性、これらについて疑義を挟まれてきているということだろうとと思っているのです。そのことをどうしていくのかということについてのお答えは何もないのです。そこに、にぎわいの創出とか、そういった形でいく。やはり基本的に経済というのは、まず、ものをつくっていくらだというふうに思っています。それは、農業であれ工業であれ、様々な部分で、皆さんが知恵を働かせながら、汗をかきながら、ちゃんとやるということが基本の認識だと思っていますけれども、このことに対して広島県が伸びていく道はどこにあるというふうにお考えでしょう。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 今次定例会において、広島県の社会減に改善の兆しが見えるというふうに御答弁申し上げましたけれども、その理由として、まず申し上げておきたいところがございます。

まず1点目でございますが、本県の日本人の国内移動における転出超過数と転出超過率、これはいずれも、令和6年、令和7年と2年連続で改善しておりまして、これは、ここ10年以

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

上なかったことであるということがまず1点目でございます。2点目、転出超過数と転出超過率が2年連続で改善したのは、青森県、愛知県、広島県の3県のみであるということ。3点目でございますけれども、さらに転出超過のボリュームゾーンでございます20から24歳、25から29歳、30から34歳の全ての年齢バンドにおいて、2年連続で改善したのは、愛知県と広島のみであること。その中でも、女性の25から29歳の改善幅は全国最大であること。この3点を踏まえまして、全国的なトレンドではなく、広島県の社会減に歯止めの兆しが見えるというふうに理解しています。

その上で今回のビジョンの改定におきまして、現在、素案の検討段階でございますけれども、想定を上回る人口減少、これは続いておりますので、最も大きな社会情勢の変化と捉えまして、特に若者や女性に選ばれて、多くの方々が子供を持ちたいと思い、安心して子供を持ち、子育てが楽しいと感じられる社会の実現を目指すことを盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 なんと何度も度し難いと言いかいようがないですね。改善率がトップだとか、上位3位だとか、悪いから改善しているわけですよ。これを捉まえて、広島県の成果だなんて言ったら、大原則論として基本的に、相対ではなくて本質的に広島県ってどうなのという話が先にあるべきです。どこまで県民がちゃんと快適に有意義に暮らしていける。だから、広島県を選んでいく。住んで暮らしてよかったとよくおっしゃるけれども、本当にそうなのかということに対する答えが多分ここにあるのだろうと思いますが、その状況が、近年、広島県の政策の中で、現状の中で、十分に達しているかどうかのお尋ねです。もう1回お願いします。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 若者転出の理由といたしましては、昨年度調査を行いました。その結果は、自分が望む働き方ができる企業の存在や魅力が届いていないこと、また、魅力的な産業のさらなる集積が必要であること、さらに若者目線のまちづくりや地域の魅力に触れる機会が不足している。こういったことが、調査の結果で分かったことでございますので、我々としてはこういったことに対して、しっかりと取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 基本的に、ここの部分については、最後にさせてもらいたいと思います。札仙広福という象徴的な言葉がいつも言われました。地域の核として、それなりの全体構造の中の部位を育てていくど真ん中にある。様々な機能を集約する場所という意味も含めてでしょう。

しかし、この札仙広福の中で、広島県が相対比較の中で非常に弱ってきたというのが近年ずっと言われてきました。そして、今何が起こっているかと、札仙広福の広はのけようと。数字が示していますよね。人口動態もそう、工業出荷高もそう、生産額もそう、消費額だってそうです。そこで人口も、まさにそうです。置いてきぼり。あえて言うならば、中四国の雄たる

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

広島県が、その役割を既に終えているのではないかのごとき、その言葉すら出てきています。これに対して危機感がないとは思わないのですが、いかがでしょう。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 人口減少や東京圏への一極集中が進む中におきまして、本県が持続的な発展を成し遂げるためには、人口産業、都市基盤などあらゆる面で、中国四国地方最大の集積地である広島都心の高次都市機能の充実・強化を図りまして、中枢拠点性を向上させていくとともに、その効果を県内全域に波及させていくことが極めて重要であるというふうに考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 その役割が終わって、数字的にもその任にあらずと言われているのではないかと、いう指摘が、幾つもあります。そのことをもう1回、政策の立案の中で、しっかりとど真ん中に置いていただきたい。別にそれを卑下するわけでも何でも無い、それをばねにして伸びていかないといかんということだと思います。そのことについて、ぜひともお願いしたいと思いません。

そして、ビジョンの改定があつて、様々なものが起きてきます。今、令和8年度中の6月や10月までに、様々な計画を定するやに。そこでお尋ねしますけれども、その間変わってきたものに対してのいわゆる人、物、金ですよ。財政的な量も、例えば補正予算を組むとか、事務分掌改定をし直す。そこに人の張り方も変えないといかんということになりますけれども、このことは、来年度内に予定されているのでしょうか。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） これも繰り返しになりますけれども、ビジョンの改定、分野別計画、今年度の県政運営の基本方針という流れで策定して、予算執行、人の配置もそうですけれども、そういったことを進めていこうとしておりますので、基本的には、現在の状況、当初予算編成、後は来年度以降の人の配置等々を基本的には県政運営の基本方針の中で進めてまいりたいというふうに考えております。来年度の県政運営の基本方針に財政も人も、入っておりますので。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 それでは、もう1回だけ確認します。人員配置が、ある意味では県政を運営する中の県職員の張り方によって大分変わると思うのです。人によって物事が動く、金ももちろんですが、その前に人がいないとどうにもならない。先ほど言いました東広島の工業団地を含めていろいろなことをやります、街路があります、何もありませんと言いますが、そこで人が動くことが最大の力です。それに対して陣容が、現実にはそうなっていないのではないかと。今からつくっていくわけですよという。それを県全体で様々な政策の中で、来年度、8年度の中で、それが変更された場合、人のありようも含めて金の流れも含めて、変えていくおつもりがありますか。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（山下智之君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 人の配置等につきましては、今後、具体的に決まってくるものであると考えておりますけれども、基本的な大きい方向性としましては、先ほど申し上げましたように、来年度の県政運営の基本方針の中で、県政運営が進んでいくというふうに考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 次に、財政状況について若干のお尋ねをしたいと思います。

本県は、令和2年度で1兆2,064億円、そして令和8年度においては、見込みが1兆2,559億円という県債残高になります。この短期の中で、5か年連続の県外流出でナンバーワンと言われましたけれども、財政的には非常に悪くなってきている。この県債残高の推移、これについてどのような見解をお持ちか、お尋ねします。

○副議長（山下智之君） 総務局長杉山亮一君。

【総務局長杉山亮一君登壇】

○総務局長（杉山亮一君） 先ほど、県債残高の話も含めてございましたけれども、現在の県財政についての評価についてお答えいたしますと、実質的な県債残高につきましては、湯崎前知事就任直後の平成21年度末と比較におきますと、その当時、県債残高は1兆5,516億円でしたが、その後の県債発行額のマネジメントなどにより、令和元年度末には1兆1,856億円まで縮減したところでございます。しかしながら、その後、頻発いたしました豪雨災害の影響などによりまして、令和6年度末において1兆2,323億円となりましたが、15年間で3,193億円の縮減が図られたところでございます。また、財源調整的基金の残高につきましては、平成21年度末には25億円とほぼ底をついた状態にあったところ、令和6年度末には416億円となり、391億円増加したところでございます。

そうしたことを踏まえまして、本県の財政運営でございますけれども、実質的な県債残高の縮減による将来負担比率の抑制でございますとか、財源調整的基金残高の維持といったものを図ってございまして、おおむね中期財政運営方針の目標どおりで推移しているというふうに考えています。しかしながら、全体として見ますと依然として厳しい状況が続いているという認識はございます。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 数字的には、今、局長がおっしゃったとおりだと思います。ただ、それはある意味で公共事業を抑制したり、様々な事業を抑制してきた話です。社会資本投資が非常に少なくなってきたことの要因の中で、県債残高が一時期減って、また増えてきた。あえて近年の話をさせていただいているのはその部分もあるわけです。こうした中で、例えば今年度見込みの県債残高は、幾らでしたか。ざくっとでいいですよ。

○副議長（山下智之君） 総務局長杉山亮一君。

○総務局長（杉山亮一君） 令和8年度末の県債残高でいうと、2兆2,544億円でございます。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

実質的な県債残高と言いますと1兆2,559億円でございます。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 今、総務局長がおっしゃる2段の中身について言えば、最初はトータルの話、次はいわゆる飛び出しの話ですから、県としての支払い義務はないという意味なのでしょう。臨財債の話がされていると。それが上に乗っているという話です。ただ現実には、あくまでも借主は県なのです。いつも申し上げますけれども、あくまでもこの起債者は県です。そこはまず一つ押さえておくとして、この県の県債残高の中で、令和8年に予定される借換え、本当はその金額が全て返せばいいのですけれども、そうはいかないでしょうから、借換への想定は幾らでしょう。

○副議長（山下智之君） 総務局長杉山亮一君。

○総務局長（杉山亮一君） 令和8年度の一般会計の県債発行額は約1,935億円を見込んでおりますが、そのうち過去に発行した県債の借換え分といたしまして、約822億円発行する見込みでございます。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 借換えは、800億円余り900億円弱ですね。借り換えるのだから借金、ぐるっとひっくり返しの話ですからね。新たに借りると返すので、トータルはやはり1,800億円ぐらいの話になるのでしょう。借り換えるのと新たに借りるの、それから、その反対側で返していくのという、生で借り換えるのと、それと新たな起債と返済をすると、ざくっと言うと1,800億円ぐらいになるのかなと思います。そこでお尋ねしたいのです。今まで借りてきた非常に低利で、例えば市中でいえば、ゼロゼロ融資から始まっているいろいろなことがありますよね。現実の話として、今、県債として借り得る予測をする金利は幾らを見られていますか。

○副議長（山下智之君） 総務局長杉山亮一君。

○総務局長（杉山亮一君） 直近の令和8年1月分の借入利率は2.25%でございます。

今後につきましては、どうなるのかというのは現時点で分かりませんが、当然、全体の局面といたしましては上昇していく可能性というのはあろうかというふうに考えます。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 おおむね、2%上がるということですよ。要するに借り換えた生借換えと返済と新たな起債で、行って帰っても入れて1,800億円に対しての利率が過去分から比べると2%近く上がってきますという話です。それでいいですか。

○副議長（山下智之君） 総務局長杉山亮一君。

○総務局長（杉山亮一君） 例えば、上がる幅という意味で見ますと、前年度の借入利率の加重平均は1.18%ございましたので、そういう意味で言いますと、前年度と令和8年度の1月分の借入れは約1ポイントの上昇でございますけれども、当初予算の想定金利といたしましては3.2%ということで想定しておりますので、そういう意味で、今おっしゃったように、約2ポイントぐらいの増というのは、おおむね近いのかなと考えております。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 今の数字は、若干、差し繰りがあるけれども、それはそれとして2%ぐらい上がりますよね。起債残高から言って、大体、県債って、5年循環ぐらいで見てますよね。違いましたか。そんな長期で打ってませんよね。

○副議長（山下智之君） 総務局長杉山亮一君。

○総務局長（杉山亮一君） いろいろなパターンがございましてけれども、1番多いのは、広島県10年公募債というのが多いですけれども、それを常時いろいろな形で借換えをしながらやってくるというのが実情でございまして。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 1,800億円でいいんですよ、財務課長、2,000億円ではないよね。まあ、1,800億円で仮置きして、そうすると2%上がっただけで幾ら上がるのかという話です。毎年、借換えと新規債を入れて、例えば5年だったら、5年間ずっと上がっていくわけです。たまたま初年度が2%でギャップができて、次の年は、その年の2%と前年の2%で上にかぶってくるわけです。そうすると、中短合わせて平均を取って例えば5年で見ると、5年後にはそれだけでも全部上がってくるわけでしょうという話です。それを財政の中で、ある程度の周期で見えないといけないわけでしょう。その中で、健全性はどうかという話です。財政から見られてどうでしょうか。

○副議長（山下智之君） 総務局長杉山亮一君。

○総務局長（杉山亮一君） 確かに議員がおっしゃいましたように、そういう形で借換えなどしながら、利率も見ながら、財政運営をしていくというのが基本だというふうに考えております。そういう意味で先ほど、経営戦略審議官との質疑の中でもございましたように、まず、ビジョンを支えるという形で、要するにビジョンを実行するための財源という意味でしっかりと中期財政計画というのを今までもつくってきたところでございまして、今回も中期財政運営方針というのは、ひろしまビジョンを財政運営の面から支える指針という形で、ビジョンができた後につくっていききたいというふうに考えているところでございまして。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 財政状況については、きめ細かくきれいにする、見えやすい形の中で県民の皆さん方に理解してもらうことが大前提です。あたかも健全経営をしているがごとき話ではなくて、実際にこれだけの2兆円近い財政の借入れを起こしながら、それを有利子で今までほぼ1%を切るような金利で来たわけですから、それほど負担感を感じていなかったけれども、これからはそうではないという中でどうあるべきなのかというのを、せつかくこれだけのビジョンを見直して、全体計画を見直そうとおっしゃるのならば、そこについて十分に考えていただきたいと思います。

次、行きます。次に、病院経営について若干お尋ねします。

今年度、初旬から含めてそうですけれども、新病院のありようについて様々な質疑がされ

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ていますけれども、現行の病院の赤字すら、問題が先送りされてきました。今年の中で2回も、緊急の融資、補正かけての県の繰り出し、迂回融資を行って、やっところさ、最終のところが見えるほどの状態です。これらについて、どのようにお考えなのでしょうか。来年度以降、本当に経営できていきますか。そのことについてお尋ねします。

○副議長（山下智之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 現在の病院経営につきましては、必ずしも県立病院機構のみならず、物価高騰等の影響によりまして、全国的に悪化傾向にあるものと認識しております。

そのような中でも県立広島病院におきましては、人材確保を進め、休止していた病棟の再開や手術件数の増加等の現場の努力によりまして、医療収益は改善傾向にございます。

今般、借入れをすることとなりましたけれども、このたびの借入れにつきましては、総務省の制度を活用して、想定し得る経済改善策における改善額の範囲内で借入可能額として設定しているところでございます。引き続き、経営改善の取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 病院経営の中で、そのほんの短期の間で財政見通しが変わっていくということそのものが、我々から見てすごい不安感を感じるわけです。そして、独立行政法人を含めての話だとかいろいろなことがありますけれども、例えば今回の改善事業一つにしても、二葉の里病院から看護師さんを19名ぐらい異動してやっ病棟が開くような、そんな経営状態ではないですか。ある意味で言えば、以前のJR病院、二葉の里病院の一部の機能を剥ぎ取ってそっちへ回して経営改善されたというふうにしに、我々から見たら見えない。その上、今度は新病院という話になると、もともとの基本の投資額が、1,400億円とか1,500億円とか、もう膨大な金額を言われて、それもどちらにしても起債を起こしてですよね。病院債でいくのでしょうか。そうすると、これも有利子の負債ですよね。これで経営が成り立つという理論値をもう一度きめ細かに示していただきたいのですが、いかがでしょう。

○副議長（山下智之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 現在は想定以上の物価高騰等とともに、令和8年度の診療報酬改定におきましては、改定率が3%を超えるなど、病院経営を取り巻く状況も大きく変化しているものと認識しております。

また、二葉の里病院につきましては、病床稼働率が7割台と低い状況にあったことなどを背景に、職員の希望等も踏まえて最適な人事配置を行いまして、合計11人、二葉の里病院から広島病院へ異動を行ったものでございます。この結果、看護師の方々は、モチベーション高く広島病院の経営改善に貢献をされており、周囲からも非常に高い評価を得ているというふうに伺っております。

今後の経営につきましては、繰り返しになりますけれども、非常に経営が厳しい中ではご

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ございますが、人材確保を進めるなどの努力によりまして、休止していた病棟の再開、手術件数の増加等、今、医療収益は改善傾向にあるところでございます。

このような中で、今回の借入れ等も踏まえまして、今後、令和8年度の診療報酬の詳細を踏まえた収支見通しを作成した上で、県財政全体への影響を精査し、今後の財政の在り方といったものを検討してまいりたいと考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 診療報酬の改定というすごい期待感を、ある意味、医療業界ではお持ちのようではありますが、3%、前後はするでしょう、形態によってその3という数字が若干上下振れてくるのでしょうか、それにしてもその金額、パーセンテージでは、はっきり言って、ほぼ人件費で消えていきますよね。十分に消えるどころか、まだ足りないのではないかという指摘すらあります。これを織り込んだ上で、新年度の病院経営は、十分に採算を合わせていけるのか、はたまたそうではなくて、政策医療の中である病院であるがゆえに、一定の繰り出しは仕方がない、これ以上の金額も含めて可能性があるというふうにお考えなのか、どちらでしょうか。

○副議長（山下智之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 繰り返しになりますけれども、県立病院機構におきましては、全国的にも経営状況が厳しい中でも、経営改善の取組で一定の成果を得ているところでして、引き続き、こうした経営改善の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、今後の県負担の在り方につきましても、繰り返しになりますけれども、診療報酬改定の詳細を踏まえた収支見通しを作成した上で、今後の県財政全体への影響など精査を行いまして、県財政が持続可能になるように検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 お尋ねを最後にしておきますが、まず来年度、令和8年度中に、今年のような収支の合わない、ないしは県の事業として1番まずいのは、キャッシュフローを理由にして物事を推しはかることだと思っているのです。事業そのものをちゃんと見据えていくためには、確かにキャッシュフローは大事ですが、キャッシュフローだけではなくて、客観的状況の中で、そのことをもって、全ての経営の実態を見るべきではないと思っていますので、法人格を持った以上、その中で一定収支を合わさないといけないと思います。そのとき原資が足りないからといってまた貸付けをすとか、県からの迂回融資は、来年度の令和8年度中においては、それはあり得ないということによろしいですね。

○副議長（山下智之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 様々な計画を策定する中で、その時々リスクといったものは想定して反映しておりますけれども、国の政策の動向ですとか、想定を超える物価高騰の全てをあらかじめ見通すことは困難であると考えております。

そういった中でも、現在、経営改善の努力といったものにおいて、一定の成果が出ている

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ところでございますので、引き続きこのような努力を続けてまいりたいと考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 物価高騰等、様々な要因についての十分な見通しはできないと、その可能性はありとおっしゃいますが、そんなことをしたら民間の事業はできないですよ。民間の事業者が、それを理由に、事業継続の有無、ありようについて、そんなことを考えたとすれば、まず金融機関はそんなところの事業者には金を貸しません。まして、その分が新病院について言えば、病院債と言いながら、1,000億を超える金を出していく。その原資たるもの、基本的にはどこから出てきても最後の支払い者は県民です。そのことを胸の中にしっかり刻んでいただいて、来年度において、このような収支の中で欠損が出てくるような形がないことをぜひともお願いしておきたいと思えます。

次に、高校再編の事柄についてお尋ねしたいと思います。教育長、答弁席にお願いいたします。

○副議長（山下智之君） 教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 県立高等学校の統廃合について、私から見れば、非常に物議を醸している。教育長から見れば、前へ進む方向性の中の様々なアクセントといいますか、所作だろうというふうにしておられるかも分かりませんが、まずもって、今回の統廃合についての表し方の余りの唐突さ、これについて若干お尋ねしていきたいと思えます。

ある日突然、県民の皆さんは、新聞で知るわけです。ある意味では、一部の部分については、教育委員会から若干の説明を受けた議員もおられるようですが、全体に対して正式に行われぬまま、ある日突然の報道を受けて、聞いて、びっくりして、それも1か月置いた後の常任委員会に出されると。このことは非常に不自然であり、不親切だと思いますが、どうでしょうか。

○教育長（篠田智志君） このたびの県立高校の再編整備の計画の素案の策定に当たりましては、2年前になりますけれども、令和6年に策定いたしました基本計画におきまして、基本的な考え方を示させていただきまして、さらには、昨年10月に、この基本計画を基に整理公表いたしました再編整備の考え方について、公表したところでございます。

この再編整備の考えにつきまして、各市町教育委員会に説明するとともに、素案の検討過程におきまして、具体の方向性も含めて、一定の方向性を取りまとめた段階で関係市町を訪問して、県教育委員会の考え方を説明して御意見を伺ってきたところでございます。

これまででも、この基本計画からの基本的な考え方を整理し、るる説明してきたところでございますけれども、引き続き、関係の自治体も含めて、丁寧な御説明をさせていただきたいと考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○井原 修君 非常に唐突感が否めないというのは、ある日突然ということもありますけれども、基準値が分からないのです。これは委員会で申し上げましたけれども、いわゆる都市部と中山間、その偏在する一つの行政区域の中で2つまたがったところも含めて、何が基準なのだろう。1学年1クラスの分については取りあえず置いておくという手法で流れていったわけですね。挙句の果てに、最終的に委員会でもおっしゃったのか、各地域の熱意、首長をはじめ、その地域の熱意によるものが多いのだということのようではありますが、2つの地域は、その提案を一応保留された。保留と言いながら、あそこまで保留したらもう再開はないと思いますけれども、そういうことが起こること自体が非常に不思議なのですが、教育長にお尋ねしたいのですが、このありようが本当に県民の皆さんに理解していただいたというふうに思っておられるのかどうか、どうでしょう。

○副議長（山下智之君） 教育長篠田智志君。

○教育長（篠田智志君） このたびの県立高校の再編に当たりましては、2年前の基本計画におきまして、高校の1学年の規模といたしまして、1学年6学級を念頭に置きつつ、地域的な特性も踏まえて、中山間地域におきましては、1学年2から6学級の範囲、中山間地域以外の学校につきましては、1学年4から8学級の範囲を基本とするという考え方を示させていただきました。この点について御説明してまいったわけでございます。

この考え方を踏まえて、昨年10月には基本的な考え方として、都市部におきまして1学年4学級未満となる学校について、これは令和15年度が計画の末でございまして、その再編整備の対象とするという基本的な考え方を示して説明させていただきました。

この考え方に基づいて、また、具体の計画が具体化する段階で、関係の市町に訪問して御説明をさせていただいたところでございます。

引き続き、この考え方について、しっかりと説明してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 今、説明されたというのは、対象者は市町の教育委員会ですか。それとも、行政機関ですか。それとも、その対象地域の住民の方々ですか、どれでしょう。どなたに説明されたのでしょうか。

○副議長（山下智之君） 教育長篠田智志君。

○教育長（篠田智志君） 10月の基本的な考え方につきましては、各市町の教育委員会に、この考え方を説明させていただきました。そして、具体的な学校名も含めて、計画の方向性を取りまとめる素案として行う段階で、関係市町を訪問いたしまして、関係の首長を含め、しかるべき対応をしていただける方に対して、説明してきたというところでございます。

○副議長（山下智之君） 井原 修君。

○井原 修君 それなのに、なぜかしら各首長が、変更というよりは、その提案を解消していただきたい、元に戻していただきたい旨の要望が殺到したわけです。

令和8年2月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこにおいて、さっき言った、例えば、中山間という区切り一つにしても、我がまち東広島でも、今、提案されている河内高校は、地域的には中山間だと見られるかも分かりませんが、東広島市そのものは、中山間地域という指定はされていません。その整理もされていない。他の地域でもそうです。東広島で言えば、実は、賀茂北高校も外形的には中山間です。でも、市域で言ったら、中山間ではないのです。そういった現実の細かなチェックというか、そのありようについてのものが見えてこないまま、されていく。

そしてまた、新聞報道等で初めて見た方もおられると思いますが、商業と工業が一緒になるというそんな話は、最初の発表があったときには、全然聞いていなかったのです。後からついてくる。全体像をどこに求めればいいのか分からないのです。それらについて、まだまだ住民の方々の思いが違ってきているところもあるだろうと。

そして、その首長の中で、いろいろな意見があります。それぞれおっしゃったようですが、結果として2つの地域だけが保留された。この意味も分からない。どこに基準値があるかも分からない。当該地域の首長ないしは地域が、存続ないしは状況として、そういうありようについての努力をしていく姿が見えた。どこが見えたのですか。何がそれを示してるのですか。他の地域はどのようにそれを考えて、その地域において、それなりの努力をされればいいのかということだろうと思っていますので、まだまだここについて、しっかりと検討が要るというふうに思っています。今日はこのあたりで終わります。

時間もありません。最後にします。今日、マイクロンを含めての吉川地区の話がありました。ビジョンもなく計画もなく、しかしながら、必要に応じて、県と協議して県がいいと言えばそれをやるのだとおっしゃっています。そこで一つお願いしたいのですが、県道の整備事業があります。10年前からその整備事業のメニューに載っていた東広島における造賀八本松線というのがあります。この路線は、当該地区の川上小学校、そして磯松中学校の通学路です。両校合わせて1,000人超える生徒が通学しています。ただ、悲しいかな、この道路については歩道がありません。県道ですよ。歩道がないのです。道路側線のところの道路幅だけですから、あれは歩道と言わない。ただの側線。実際の幅から言うと、50センチメートルあるなしです。1回皆さんに見てもらいたいし、ぜひとも知事にも見てもらいたいのですが、そこを今朝のような天気で、相当数の車両が通るあの幹線県道で、そこを子供たちみんなが傘を差して行くのです。一番安全なのは何かと言ったら、道路の下の道路側溝に下りて、水路を歩いて行くのが、一番安全なんだと言うのですよ。こんなことやって、本当に住んでよかった、住みたかったと言えるか。私はこのことについて、10年前からこの話を申し上げているが、いまだに一向に進みません。それなのに、すぐ近くに、今、スマートインターができています。そこから下りてくる向原線は、今まさに完成しようとしています。このことを皆さん方にお伝えして、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）